

一宮市行財政改革大綱  
(令和3年度-5年度)  
令和4年度 実施状況

愛知県一宮市

## 目次

I	はじめに	.....	1
II	実施結果について	.....	1
III	効果額と使途について	.....	3
	1 取組による効果額	.....	3
	2 効果額の見直し	.....	4
	3 効果額の使途	.....	5
IV	取組ごとの実施状況	.....	6
	① 人に優しいデジタル化の推進	.....	7
	② 財政・資産の改革	.....	18
	③ 人材・組織の改革	.....	25
	④ 官民連携・コミュニティ力の強化	.....	37
V	取組の追加について	.....	41
VI	取組による財政効果	.....	42

# I はじめに

一宮市では、行政改革推進の方針に沿って、昭和 61 年度以降平成 17 年度まで、数次にわたり行政改革大綱を作成してきました。これに基づいて、平成 21 年度までに、事務事業の見直しや合理化、平成 17 年 4 月の 2 市 1 町合併など様々な取組を行ってきましたが、さらに、限られた行政資源（人・財源）を効率的に投入して第 7 次一宮市総合計画に掲げる諸施策を実行するため、令和 3 年 3 月に「一宮市行財政改革大綱（令和 3 年度－5 年度）」を策定・公表しています。

「一宮市行財政改革大綱(令和 3 年度－5 年度)」では、

- 人に優しいデジタル化の推進
- 財政・資産の改革
- 人材・組織の改革
- 官民連携・コミュニティ力の強化

の 4 つの重点課題を取組の柱として設定し、この課題を達成するための個別の取組計画である第 5 期集中改革プランによって具体的な数値目標等を示しています。

この冊子では、第 5 期集中改革プランの令和 4 年度の進捗状況を取りまとめて公表するとともに、プランの見直しを行い、新たに実施することとなった取組を追加しています。

# II 実施結果について

「第 5 期集中改革プラン」には 52 事業を掲載しています。令和 4 年度までに 47 事業の取組を行いました。4 事業については令和 5 年度以降に取り組みます。

重点課題別の取組状況は、次表のとおりです。

重点課題	項目数	令和 4 年度 に取組	令和 5 年度 以降に取組	廃止
①人に優しいデジタル化の推進	20	16	3	1
②財政・資産の改革	11	11	0	0
③人材・組織の改革	17	16	1	0
④官民連携・コミュニティ力の強化	4	4	0	0
合 計	52	47	4	1

各取組項目は、実施状況と達成状況により次表のように評価します。

達成状況 実施状況	令和 5 年度までの 取組目標を達成済み	取組による一定の 成果が挙げられている	取組の成果が挙がっ ていない
計画された取組を 全て実施	◎	○	△
計画された取組の 一部を実施	○	○	△
取組の実施時期が 来っていない	—	—	—

◎・・・計画した取組を実施して、令和 5 年度までの目標を達成済みであり、以降の年度は取組内容を継続していけばよいもの（取組を完了したものを含む。）

○・・・計画した取組の全部又は一部を実施して、一定の成果を挙げており、今後も取組内容を発展・推進していくもの

△・・・計画した取組の全部又は一部を実施したが、成果が挙がっていないもの

—・・・検討段階であり取組が始まってから評価を行うもの、または廃止したもの。

取組事項の進捗状況評価は、次のとおりです。

番号	取組事項	評価
①人に優しいデジタル化の推進		
(1) 自治体 DX の推進		
1	行政手続のオンライン化の推進	○
2	AI 総合案内サービスの実施	—
3	RPA による業務の負荷軽減・効率化	◎
4	情報システム標準化への対応	—
5	情報セキュリティ対策の強化	—
6	テレワークの推進	◎
(2) 市民サービスの向上		
7	市・県民税申告受付の完全予約制の実施	○
8	税証明書コンビニ交付の導入	○
9	窓口手数料等のキャッシュレス決済の拡大	○
10	上下水道料金のスマートフォン決済による納付の導入	◎
11	消防活動におけるスマートフォンの映像利用	◎
12	GIGA スクール構想の推進	○
(3) ICT 推進の強化と事務の効率化		
13	ICT リーダーの育成	○
14	オンライン会議の推進	○
15	公印の押印削減・廃止の推進	○
16	病室床頭台への情報端末の設置	—
(4) 防災・災害時の情報提供		
17	電子メールによる災害情報の提供	○
18	複数の SNS による災害情報の提供・収集	◎
19	道路冠水情報等のネット配信	◎
20	河川等水位情報のネット配信	◎
②財政・資産の改革		
(1) 中心市街地の公共施設・公有財産の活用検討		
21	働く婦人の家の廃止と跡地施設の有効利用	○
22	中央看護専門学校の閉校	◎
(2) 公共施設の有効活用		
23	公共施設等総合管理計画による適正管理	○
24	市民病院既設病棟の改修による診療機能の強化	◎
(3) 民間活力の導入		
25	学校給食調理業務の民間委託の推進	○
26	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進	○
27	民間活力を活用した公立保育園の施設整備	○
(4) 健全な財政運営		
28	財政調整基金現在高の標準財政規模費 5%の維持	◎

29	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	○
30	給与の適正化	◎
31	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集【中核市】	◎
③人材・組織の改革		
(1) 人事制度と組織の見直し		
32	適正な職員数の管理	○
33	組織・機構の見直し【中核市】	◎
34	保健所と保健センターによる総合的な保健衛生サービスの提供【中核市】	◎
35	福祉総合相談室の設置【中核市】	◎
36	消防救急課の創設及び本部救急隊の発足	◎
(2) 職員の能力向上と人材の活用		
37	保健所専門職での県職員派遣の受入れ【中核市】	◎
38	高度救助隊の編成と運用【中核市】	◎
39	研修計画等の見直し	○
40	知識、技能、経験を持った人材の登用	○
41	退職保育士を保育園運営支援に活用	◎
(3) 組織の活性化		
42	男性職員の育児休業等の取得促進	○
43	女性職員のキャリア形成と登用	◎
44	庁内公募の実施	◎
45	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣の実施	◎
(4) 権限移譲による行政能力の向上		
46	産業廃棄物処理施設の設置にかかる紛争予防【中核市】	○
47	産業廃棄物の不適切処理指導の即時処理【中核市】	—
(5) 広域的な処理による効率化		
48	単独公共下水道の流域下水道への編入	○
④官民連携・コミュニティ力の強化		
(1) 産学官による連携		
49	官民連携による一宮駅周辺の新たなまちづくり	○
50	大学・民間企業等との協働	○
(2) 地域住民・ボランティア等との協働		
51	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し	○
52	地域住民等との協働によるおでかけ広場の充実	○

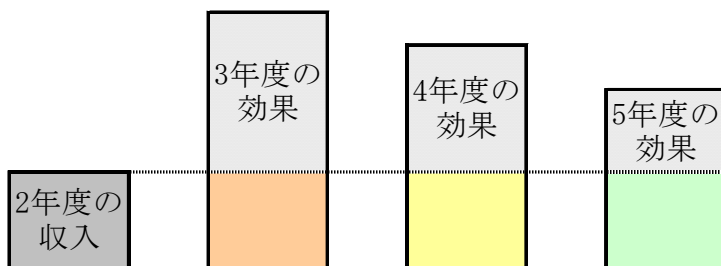
### Ⅲ 効果額と使途について

#### 1. 取組による効果額

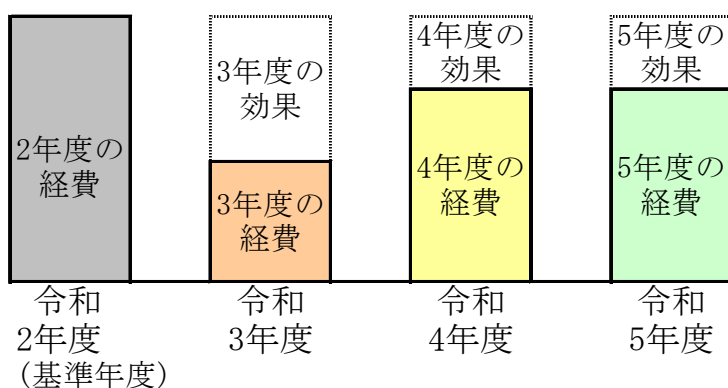
改革による効果額は、取組前と取組後の収入や経費等の差額です。

改革プランは令和3年度から5年度までの事業見直しの具体的な取組を策定したものであり、効果額は、取組前である令和2年度と各年度との比較により算出することとしています。

(例) 収入が増加する取組の場合の各年度の効果  
 No.31 ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集など



(例) 経費を削減する取組の場合の各年度の効果  
 No.25 学校給食調理業務委託の民間委託の推進など



2. 効果額の見直し

令和4年度の給与費や事業費の確定により、令和5年度までの計画期間に見込まれる効果額の再計算を行い、3年間の効果額合計を次表のとおり見直しました。

(策定時)

	3年間の効果額
歳入の確保	147,500 千円
歳出の削減	62,914 千円
効果額合計	210,414 千円

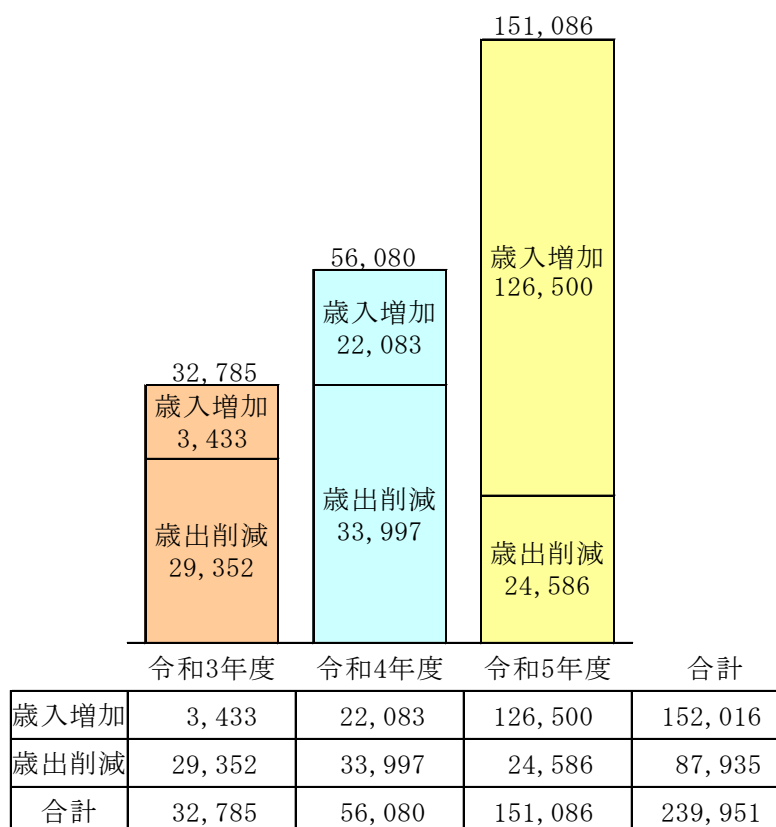
⇒

(見直し後)

	3年間の効果額
歳入の確保	152,016 千円
歳出の削減	87,935 千円
効果額合計	239,951 千円

(42 ページに内訳を記載)

各年度の効果額（単位：千円）



3. 効果額の使途

取組の成果である効果額は、新たなサービスや、増え続ける社会保障関係経費の財源となります（特定の事業に財源として充てることを定めるものではありません）。

たとえば、今回の改革プランのうち重点課題①「人に優しいデジタル化の推進」として、次表に掲げる取組をはじめ20の取組をしています。これらの取組の実行のためには、多額の経費が必要になりますが、令和4年度の効果額である5,608万円は、これらの執行経費の財源に充てられることとなります。


なお、これは一例であり、取組の成果である効果額は、改革プランに掲げられていない事務事業の執行経費の財源としても活用されます。

○令和4年度に実施した人に優しいデジタル化の推進に係る事業に要した経費（主なもの）

番号	取組事項の名称	事業に要した経費
3	RPAによる業務の負荷軽減・効率化	2,338千円
8	税証明書コンビニ交付の導入	27,483千円
10	上下水道料金のスマートフォン決済による納付の導入	838千円
17	電子メールによる災害情報の提供	1,468千円
20	河川等水位情報のネット配信	20,988千円

## IV 取組ごとの実施状況

<記載例>

① 番号	25	② 主担当部課	教育部学校給食課		
③ 事業	学校給食調理業務の民間委託の推進				
④ 事業内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、再任用職員と会計年度任用職員で対応した上で、学校給食調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。				
⑤ 効果	人件費を削減する。衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。		⑥ 効果額 (千円)	△ 45,139	
実施 スケジュール			R3	R4	R5
	⑦	⑧ 計画	推進 		
	学校給食調理業務の民間委託の推進	⑨ 進捗	推進	推進	
		⑩ 効果	△19,466千円	△19,770千円	△5,903千円
		⑪ うち単年効果	△19,466千円	△304千円	13,867千円
	RO	⑫ 実施内容	正規職員1名が退職し、会計年度任用職員を3名を採用した。新規の委託はなかった。		
	⑬ 生じた効果	人件費を削減できた。			

① 番号：整理番号を付しています。中核市移行に関する事業には、【中核市】と併記してあります。

② 主担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。

③ 事業：重点課題に取り組むための事業名です。

④ 事業内容：取組の方法を具体的に示しています。

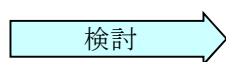
⑤ 効果：取組によって期待できる効果を示しています。

⑥ 効果額：令和5年度までの財政効果額です。

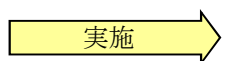
※効果額の考え方は3ページを参照

⑦ (細目)：取組を達成するために行う具体的な事業です。

⑧ 計画：各年度の進行予定です。



取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。



事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。



「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。



「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。

⑨ 進捗：⑧の計画に対する進捗状況です。

⑩ 効果：年度ごとの財政効果額です。

⑪ うち単年効果：⑩の財政効果額のうち当該年度の取組によって発生する効果額です。

⑫ 実施内容：各年度に行った実施、検討等の内容を記載しています。

⑬ 生じた効果：⑫により生じた効果です。



# ① 人に優しいデジタル化の推進

## (1) 自治体DXの推進

番号	1	主担当部課	総務部デジタル推進室
事業	行政手続のオンライン化の推進		
事業内容	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用して変革すること）の一環としてオンラインで申請できる手続きを増やし、行政手続のオンライン化を推進する。		
効果	来庁や郵送の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。また、申請の受付作業が削減され、作業効率が上がり、行政コストが削減できる。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	行政手続のオンライン化の推進	計画			
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	ワーキンググループにてオンライン化についての検討を行うとともに、ぴったりサービスの活用に関する周知を行った。		
		生じた効果	あいち電子申請・届出システム及びぴったりサービスにおいて、300手続で受付を行った。		
	R4	実施内容	ぴったりサービスにおいて引越ワンストップサービス機能を追加するとともに、簡易電子申請システムを導入した。		
		生じた効果	引越ワンストップサービスについて、275件の申請を受け付けた。簡易電子申請システムでは、38手続、9,682件の申請を受け付けた。		

番号	2	主担当部課	総務部デジタル推進室
事業	AI総合案内サービスの実施		
事業内容	パソコン・スマートフォン等からインターネットを通じて、AI（Artificial Intelligence：人工知能）が市民のテキスト入力による問い合わせに対話形式で答える総合案内サービスを実施する。		
効果	市役所の開庁時間に限らず、インターネットを通じていつでも問い合わせが可能となることから、市民の利便性・満足度の向上を図り、電話による問い合わせを減らし職員対応時間を削減する。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	AI総合案内サービスの実施	計画			
		進捗	継続	廃止	
	R3	実施内容	AIが制度や手続に関する質問に回答するチャットボットを県内41自治体で運用した。なお、令和4年度から市ウェブサイト上でチャットボットの仕組みを導入するため、AIチャットボットの共同利用は令和3年度で終了とした。 (令和3年度事業費 利用料2,033千円)		
		生じた効果	令和4年3月までに、5,396件のアクセスがあった。		
	R4	実施内容	AIを搭載していないチャットボットへ見直した。		
		生じた効果	—		

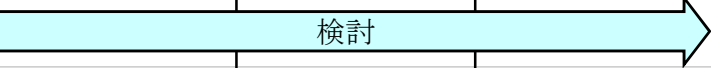
番 号	3	主担当部課	総務部デジタル推進室
事 業	RPAによる業務の負荷軽減・効率化		
事業内容	RPA（Robotic Process Automation：人工知能等の認知技術を活用したソフトウェアロボットにより人間がパソコンで行う作業を自動的に再現する技術）を導入することにより、業務の中でパソコンを利用して行う定型的、多量な単純作業をソフトウェアに代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。		
効 果	効率化により削減された時間を、業務の平準化や他の業務の拡充へ振り分けることにより、市役所全体での市民サービスの向上が見込まれる。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	RPAによる業務の負荷軽減・効率化	計画	継続		
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	令和2年度に引き続き、RPAシナリオ作成、業務への適用を行った。 (令和3年度事業費 RPA利用料2,497千円)		
		生じた効果	業務の効率化、負荷軽減を行うことができた。 令和3年度稼働業務数：14件		
	R4	実施内容	令和3年度に引き続き、RPAシナリオ作成、業務への適用を行った。 (令和4年度事業費 RPA利用料2,338千円)		
		生じた効果	業務の効率化、負荷軽減を行うことができた。 令和4年度稼働業務数：14件		


番 号	4	主担当部課	総務部デジタル推進室
事 業	情報システム標準化への対応		
事業内容	自治体DXの一環として国が推進する自治体システムの標準化（人口規模等に応じて通常必要な機能を標準仕様に搭載すること）に係る施策について、必要な対応を行う。		
効 果	標準システムを導入することにより、システム運用経費を低減できる。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	情報システム標準化への対応	計画	検討		
		進捗	検討	検討	
	R3	実施内容	国の方針やシステムの現状を踏まえて、システム標準化への検討を行った。		
		生じた効果	—		
	R4	実施内容	基幹業務システム標準化検討ワーキンググループを開催して、庁内でシステム標準化への検討を行った。		
		生じた効果	—		

番号	5	主担当部課	総務部デジタル推進室
事業	情報セキュリティ対策の強化		
事業内容	自治体DXの基盤となるセキュリティ対策として国が推進する次期自治体情報セキュリティクラウドなどの施策について、必要な対応を行う。		
効果	常時監視や検知分析機能等の高度なセキュリティの導入により、外部からのマルウェア（有害な動作をさせることを目的とした悪意のある不正ソフトウェア）等の感染防止や感染後の不正な通信の早期検知を行い、個人情報等の漏洩防止対策が強化できる。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	情報セキュリティ対策の強化	計画			
		進捗	検討	検討	
	R3	実施内容	愛知県が構築したセキュリティクラウドを引き続き利用した。また、次期SC構築は国の整備方針をさらに検討するため、構築時期を一年間延長することになった。		
		生じた効果	—		
	R4	実施内容	愛知県が構築したセキュリティクラウドを引き続き利用した。また、次期セキュリティクラウド構築が実施された。		
		生じた効果	—		

番号	6	主担当部課	総務部デジタル推進室 総務部人事課
事業	テレワークの推進		
事業内容	自治体DXの一環として国が推進するテレワークについて、セキュリティに配慮しつつシステムやネットワークなどの必要な整備を行うことで、職員が執務室以外で勤務を行う体制を整備する。		
効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに働き方改革を推進する。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	テレワークの推進	計画			
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	「自治体テレワークシステム for LGWAN」を利用し、管理職と一般職員（募集）でテレワークを実施した。また、引き続きUSB型シンクライアントを利用したテレワークを実施した。		
		生じた効果	テレワークの実施に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止するとともに働き方改革の推進に寄与した。		
	R4	実施内容	「自治体テレワークシステム for LGWAN」を利用し、管理職と一般職員（募集）でテレワークを実施した。また、引き続きUSB型シンクライアントを利用したテレワークを実施した。		
		生じた効果	テレワークの実施に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止するとともに働き方改革の推進に寄与した。		

## (2) 市民サービスの向上

番 号	7	主担当部課	財務部市民税課
事 業	市・県民税申告受付の完全予約制の実施		
事業内容	市内3か所(本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎)で開設する申告相談会場での申告受付を、インターネットまたは電話申込による完全予約制とする。		
効 果	待ち時間が概ね15分以内に短縮できる。来庁者数を把握することで職員を適正に配置することができる。会場の密を回避することにより新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	市・県民税申告受付の完全予約制の実施	計画	実施	継続	
		進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	申告予約受付システムを導入した。 (令和3年度事業費 人件費等1,015千円)		
	R3	生じた効果	待ち時間が大幅に短縮でき、申告相談会場での申告受付を効率的に進めることができた。		
	R4	実施内容	電話による申告受付予約にAI電話を利用することの実証実験を行った。		
	R4	生じた効果	電話受付時の混雑解消、市民の利便性の向上、省人化が見込める結果が認められた。		

番 号	8	主担当部課	財務部市民税課
事 業	税証明書コンビニ交付の導入		
事業内容	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で所得課税(非課税)証明書の交付を可能にする。		
効 果	市役所窓口の閉庁時である早朝・夜間(6時30分～23時00分)や土日祝日でも、全国のコンビニエンスストア等で所得課税(非課税)証明書が取得でき、住民サービスの向上と窓口業務の負担軽減につながる。非接触・非対面式にすることにより新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	税証明書コンビニ交付の導入	計画	検討	実施	
		進捗	検討	実施	
	R3	実施内容	税証明書のコンビニ交付を検討した。		
	R3	生じた効果	—		
	R4	実施内容	令和5年度からの実施に向けコンビニ交付システムの導入業務を委託した。 (令和4年度事業費 業務委託料等27,483千円)		
	R4	生じた効果	—		

番 号	9	主担当部課	会計課			
事 業	窓口手数料等のキャッシュレス決済の拡大					
事業内容	証明発行手数料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の種類を拡大し、クレジットカード、電子マネー及び二次元コード決済に対応できるようにするとともに、キャッシュレス決済の対応窓口を増やす。					
効 果	接触を避ける「新しい生活様式」の環境整備に資するとともに、多様化する決済ニーズに対応することで市民サービスの向上を図る。					
実 施 スケジュール	窓口手数料等のキャッシュレス決済の拡大		R3	R4	R5	
			計画	実施	継続	
			進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	<p>1. 市民税課、資産税課、市民課、尾西事務所窓口課、木曾川事務所総務窓口課(令和3年4月から)、博物館(令和4年3月から)の合計6箇所で、クレジットカード、電子マネー及び二次元コード支払いへの対応を開始した(市民課は平成28年10月から電子マネー導入済)。</p> <p>2. 中央子育て支援センター、一宮スポーツ文化センター、スケート場(令和4年3月末で閉鎖)、エコハウス138、ゆうゆうのやかた及び観光案内所の6箇所で交通系ICカード支払いを維持した。</p> <p>3. 観光案内所で二次元コード決済対応を維持した。</p>			
	R3	生じた効果	<p>納付方法を拡大し市民の利便性が向上した。</p> <p>【件数ベースでの利用率】</p> <p>上記1. クレジットカード、電子マネー及び二次元コード 3.92%</p> <p>上記2. 交通系電子マネー 2.21%</p> <p>上記3. 二次元コード 15.27%</p>			
	R4	実施内容	<p>1. 市民税課、資産税課、市民課、尾西事務所窓口課、木曾川事務所総務窓口課(令和3年4月から)、博物館(令和4年3月から)の合計6か所で、クレジットカード、電子マネー及び二次元コード支払いへの対応を開始した(市民課は平成28年10月から電子マネー導入済)。</p> <p>2. 中央子育て支援センター、一宮スポーツ文化センター、スケート場(令和4年3月末で閉鎖)、エコハウス138、ゆうゆうのやかた及び観光案内所の6か所で交通系ICカード支払いを維持した。</p> <p>3. 観光案内所で二次元コード決済対応を維持した。</p> <p>4. 住民票の写しの交付申請など15手続きであいち電子申請・届出システムでオンライン決済(クレジットカード・電子マネー、二次元コード 8決済)を導入した。</p>			
R4	生じた効果	<p>納付方法を拡大し市民の利便性が向上した。</p> <p>【件数ベースでの利用率】</p> <p>上記1. クレジットカード、電子マネー及び二次元コード 5.13%</p> <p>上記2. 交通系電子マネー 1.66%</p> <p>上記3. 二次元コード 15.86%</p> <p>【あいち電子申請・届出システムオンライン決済】</p> <p>上記4. オンライン決済が可能な手続き 15手続</p>				

番号	10	主担当部課	上下水道部営業課		
事業	上下水道料金のスマートフォン決済による納付の導入				
事業内容	上下水道料金の納付書に表示されたバーコードをスマートフォンのアプリで読み込んで決済できる仕組みを導入する。				
効果	新しい生活様式に対応した決済方法を確保し、市民の利便性を向上させる。				
実施スケジュール	上下水道料金のスマートフォン決済による納付	計画	R3	R4	R5
		進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	スマートフォン決済アプリによる収納システムを導入し、令和4年1月から当該収納方法を実施した。 令和3年度事業費 委託料等 4,090千円		
	R3	生じた効果	1,618件の利用があり、8,969,760円が収納された。		
	R4	実施内容	スマートフォン決済アプリを用いた収納対応を維持した。 令和4年度事業費 手数料 838千円		
	R4	生じた効果	14,111件の利用があり、70,586,086円が収納された。スマートフォン決済アプリによる収納を含む納付書支払の納期内納付率が平均で81.83%となり、令和3年度81.61%に対して0.22ポイント上昇した。		

番号	11	主担当部課	消防本部通信指令課		
事業	消防活動におけるスマートフォンの映像利用				
事業内容	消防隊等の携帯電話をスマートフォンに更新し、災害現場に到着した消防隊等が現場の状況を指揮隊や消防本部へ映像と音声で送信する。				
効果	災害現場の状況や情報を指揮隊等へリアルタイムに伝えることで、指揮隊や消防本部は正確に状況を把握し、その対応について早急に指示することができるようになり、より迅速な消火・救助活動を行うことが可能となる。				
実施スケジュール	消防活動におけるスマートフォンの映像利用	計画	R3	R4	R5
		進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	携帯電話をスマートフォンに更新し、災害現場に到着した消防隊等が現場の状況を指揮隊や消防本部へ映像と音声で送信する体制を整備した。 令和3年度事業費 通信運搬費 1,001千円		
	R3	生じた効果	災害現場の状況や情報を指揮隊等へリアルタイムに伝えることで、指揮対応等の迅速化が図られ、よりの確な消火・救助活動を行うことが可能となった。		
	R4	実施内容	災害現場以外にも、庁外業務出向時の状況や風水害時における河川状況の情報共有にも活用するなど、映像伝送利用の幅を拡充した。		
	R4	生じた効果	的確な活動ができるようになったことに加え、現状把握及び今後の反省や課題点を見出すことが可能となった。		

番号	12	主担当部課	教育部学校教育課		
事業	GIGAスクール構想の推進				
事業内容	文部科学省が推進するGIGAスクール構想(子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境)により新たに整備されるタブレット型PCの活用法を研究するとともに、先進的な取組の情報収集、情報発信及び教員研修を行う。				
効果	多様な子どもたちに対して、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現する。				
実施スケジュール	GIGAスクール構想の推進	計画	R3	R4	R5
		進捗	実施	推進	
	R3	実施内容	未来の教室クリエイト委員会を立ち上げ、導入されたタブレット型端末の活用法を研究し、情報収集、情報発信をした。また、一宮市教育センターで教員研修を行った。		
		生じた効果	各学校に活用法を周知したことで、授業での個別最適化された学びや協働学習につながり、学級閉鎖等の際のオンライン学習に活用することができた。		
	R4	実施内容	未来の教室クリエイト委員会を中心に、タブレット型端末の活用法を研究し、情報収集、情報発信をした。また、一宮市教育センターで教員研修を行った。		
		生じた効果	各学校での積極的な活用が進んだ結果、子どもたちの学習意欲が向上した。また、学級閉鎖等の際のオンライン学習に活用することができた。		

### (3) ICT推進の強化と事務の効率化

番号	13	主担当部課	総務部デジタル推進室		
事業	ICTリーダーの育成				
事業内容	各課の実務担当職員から1名以上をICTリーダーとして指名し、ICTに関する研修や情報提供を行う。				
効果	ICTの利活用で必要となる基本的スキルの習得を促し、ICTの利活用を主導する人材を育成する。				
実施スケジュール	ICTリーダーの育成	計画	R3	R4	R5
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	「オープンデータ」×「自治体DX」セミナー、RESAS(地域経済分析システム)研修会を開催した。		
		生じた効果	ICTリーダーの技術向上に寄与した。		
	R4	実施内容	デジタル田園都市国家構想・地域DXに関する講演会、自治体DXセミナーを開催した。		
		生じた効果	ICTリーダーの技術向上に寄与した。		

番 号	1 4	主担当部課	総務部デジタル推進室		
事 業	オンライン会議の推進				
事業内容	オンライン会議用のソフトと専用端末を整備するとともに、オンライン会議で実施する業務を拡大する。				
効 果	相談業務を始めとする様々な業務をオンライン会議で実施することにより、来庁・来場の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。職員が移動する時間的コストや金銭的コストが削減できる。人と人との接触を減らし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する。				
実 施 スケジュール	オンライン会議の推進	計画	R3	R4	R5
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	オンライン会議用にソフトをインストールした専用端末を15台整備し、オンライン会議に供した。		
		生じた効果	オンライン会議の実施により対面での会議等を削減でき、市民の利便性の向上、コスト削減、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与した。		
	R4	実施内容	オンライン会議用にソフトをインストールした専用端末を15台整備し、オンライン会議に供した。		
		生じた効果	オンライン会議の実施により対面での会議等を削減でき、市民の利便性の向上、コスト削減、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与した。		

番 号	1 5	主担当部課	総務部行政課		
事 業	公印の押印削減・廃止の推進				
事業内容	国・県が推進している市民等から提出される各種申請書等への押印の廃止を受け、市から発出する通知等の押印についても必要性を検討し、削減・廃止する。				
効 果	公印の購入・改刻に係る費用及び押印作業に要する時間を削減するとともに、行政手続のオンライン化に寄与する。				
実 施 スケジュール	公印の押印削減・廃止の推進	計画	R3	R4	R5
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	組織改正に伴い、関係各課において押印の必要性の見直しを行い、公印の廃止を推進した。		
		生じた効果	3個の公印を廃止することができ、押印作業に要する時間を削減することができた。		
	R4	実施内容	事務の見直しや不要な公印の整理を関係各課に検討してもらい、公印の廃止を推進した。		
		生じた効果	1個の公印を廃止することができ、押印作業に要する時間を削減することができた。		



番 号	1 6	主担当部課	病院事業部市民病院管理課		
事 業	病室床頭台への情報端末の設置				
事業内容	病室のベッドサイドにある床頭台に入院患者1人1台の情報端末を設置する。				
効 果	電子カルテの患者情報の表示を可能とし、患者のバイタルデータを送信することで、業務効率、医療安全、患者サービスの向上が期待される。				
実 施 スケジュール	病室床頭台への情報端末の設置	計画	R3	R4	R5
		進捗	検討	検討	
	R3	実施内容	令和4年度での事業完了を目指し、準備を進めた。		
	R3	生じた効果	—		
	R4	実施内容	令和5年度から事業開始となるよう計画を変更し、情報端末の機種、事業者の選定を進めた。		
	R4	生じた効果	—		

#### (4) 防災・災害時の情報提供

番 号	1 7	主担当部課	総合政策部危機管理課		
事 業	電子メールによる災害情報の提供				
事業内容	国が提供するシステム等との自動連携により、気象などに関する情報を迅速で正確に提供するほか、避難情報の発令や避難所設置情報などの詳細な防災情報を、メールアドレスの登録者へ提供する。				
効 果	防災に関する情報の重層的な提供手段の一つとして、電子メールにより個別に情報提供することで、市民の災害時の不安を軽減し、安全な行動を促す。 (目標値：メール登録者数 15,000件)				
実 施 スケジュール	電子メールによる災害情報の提供	計画	R3	R4	R5
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	災害、気象等の緊急情報について、システムからメール配信を行った。出前講座やイベント等でメール配信システムの周知を図った。 メール登録者数14,763人 ※令和4年3月31日現在 (令和3年度事業費 委託料1,468千円)		
	R3	生じた効果	災害情報の重層的な発信をすることで、より多くの市民への情報提供が可能となった。システムの登録者は前年と比較し、213人増加した。		
	R4	実施内容	災害、気象等の緊急情報について、システムからメール配信を行った。出前講座やイベント等でメール配信システムの周知を図った。 メール登録者数13,966人 ※令和5年3月31日現在 (令和4年度事業費 委託料1,468千円)		
	R4	生じた効果	災害情報の重層的な発信をすることで、より多くの市民への情報提供が可能となった。メール不達のアドレスを整理したため、登録者数が前年度に比べ減少した。		

番 号	18	主担当部課	総合政策部危機管理課
事 業	複数のSNSによる災害情報の提供・収集		
事業内容	現在、X(旧Twitter)で提供及び収集している災害情報について、複数のSNSで対応できるよう調査・研究を行い、SNS登録者数の増加を目指す。		
効 果	災害情報の重層的な提供の一つとして、より多くの方へ迅速で正確な災害情報を提供及び収集できるようにする。 (目標値：SNS登録者数 3,000件)		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	複数のSNSによる災害情報の提供・収集	計画			
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	引き続き、災害情報に関する緊急情報に加え、新型コロナウイルスに関する情報をX(旧Twitter)で発信した。 X(旧Twitter)フォロワー数2,937人 ※令和4年3月31日現在		
		生じた効果	フォロワー数は前年と比較し、502人増加した。		
	R4	実施内容	引き続き、災害情報に関する緊急情報をX(旧Twitter)で発信した。 X(旧Twitter)フォロワー数3,145人 ※令和5年3月31日現在		
		生じた効果	フォロワー数は前年と比較し、208人増加した。		

番 号	19	主担当部課	総合政策部危機管理課
事 業	道路冠水情報等のネット配信		
事業内容	名古屋大学・民間企業との協働研究により、災害対策本部に集まる豪雨時の道路冠水等の被害情報をインターネットで公開する。		
効 果	集約した各種の被害情報を迅速かつ正確に市民へ提供することにより、災害時における適切な行動を促すことができる。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	道路冠水情報等のネット配信	計画			
		進捗	実施	推進	
	R3	実施内容	災害対策本部を設置した2回のうち1回で、市民から寄せられた道路冠水に関する情報をインターネットで公開した。		
		生じた効果	通報のあった道路冠水に関する情報を即時にインターネットで公開し、道路冠水による車両等の浸水被害の軽減を図った。		
	R4	実施内容	道路冠水等に関する情報に加えて、停電範囲を地図上にメッシュ表示できるようにした。		
		生じた効果	一つのサイトで入手できる情報が増え利便性が向上した。		

番 号	20	主担当部課	建設部治水課		
事 業	河川等水位情報のネット配信				
事業内容	市内各地の河川や水路の水位や雨量等の情報を「河川等水位情報」でインターネット配信する。				
効 果	災害情報の重層的な提供の一つとして、市民や市が河川等の情報をタイムリーに受け取ることで、災害対策判断を迅速に行うことができる。				
実 施 スケジュール	河川等水位情報のネット配信	計画	R3	R4	R5
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	引き続き河川等水位監視システム「河川等水位情報」を継続運用し、監視を行った。 (令和3年度事業費 委託料20,988千円)		
		生じた効果	浸水被害の軽減を図った。		
	R4	実施内容	引き続き河川等水位監視システム「河川等水位情報」を継続運用し、監視を行った。 (令和4年度事業費 委託料20,988千円)		
		生じた効果	浸水被害の軽減を図った。		

## ② 財政・資産の改革

### (1) 中心市街地の公共施設・公有財産の活用検討

中心市街地に設置された公共施設の複合化・転用・廃止等による再配置を検討し、可能と判断された公有財産の売却や貸付を実施します。

市民ニーズに応じた公共施設の再配置を行うことで行政サービスを向上させ、長期的な視点における施設の更新・統廃合・長寿命化と財政負担の軽減・平準化を図ります。また、公有財産の売却や貸付の実施により市歳入を確保するとともに、民間による中心市街地の再開発と活性化が期待できます。

番号	21	主担当部課	活力創造部産業振興課 福祉部福祉総務課		
事業	働く婦人の家の廃止と跡地施設の有効利用				
事業内容	ききょう会館3～5階にある働く婦人の家を令和2年度末で廃止し、勤労婦人に特化した教室事業等の福祉の提供を取りやめる。同スペースに社会福祉センター思いやり会館の機能を移転し、施設を有効活用する。				
効果	老朽化が進行した社会福祉センター思いやり会館の機能を跡地施設へ移転することで、公有財産の効率的な活用、運用が期待できる。				
実施スケジュール	働く婦人の家の廃止と跡地施設の有効利用	計画	R3	R4	R5
		進捗	実施	継続	推進
	R3	実施内容	ききょう会館3～5階は経過措置として貸館事業を実施しつつ、次年度に改修工事が実施できる状況にした。		
		生じた効果	収入を確保しつつ、機能移転の準備ができた。		
	R4	実施内容	ききょう会館3～5階を中心に改修工事を実施した。		
		生じた効果	令和5年3月27日より、思いやり会館で実施していた相談業務がききょう会館に移転した。		

番号	22	主担当部課	市民健康部保健所保健総務課		
事業	中央看護専門学校閉校				
事業内容	近隣において複数の看護系大学が開設され、学生の確保が難しくなったこと等の状況を考慮し、令和元年度入学生の募集を停止し、令和3年3月末日をもって閉校し建物の活用について検討する。				
効果	学校運営の経費負担の削減を図る。看護師養成という同じ目的で開設された市内の複数の看護系大学の民間活力に期待できる。				
実施スケジュール	中央看護専門学校の閉校	計画	R3	R4	R5
		進捗	実施	—	—
	R3	実施内容	中央看護専門学校を閉校した。		
		生じた効果	学生分の歳出（外部講師への報償費4,433千円、講師派遣及び臨地実習負担金1,677千円等）、会計年度任用職員2名分の歳出（5,111千円）および副校長長の委嘱に関する歳出（3,547千円）、が削減された。		
	R4	実施内容	—		
		生じた効果	—		

## (2) 公共施設の有効活用


番号	23	主担当部課	財務部資産経営課
事業	公共施設等総合管理計画による適正管理		
事業内容	公共施設を総合的に把握し、維持管理と運営活用する方策を検討・実施するため、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。令和2年度中に各部で作成された個別施設計画と連携して適正管理を進めながら、今後の施設のあり方について検討し、施設の統廃合を含む適正配置及び長寿命化のための大規模改修等について、マネジメントを行う。		
効果	安定した財政運営と、社会環境の変化や市民ニーズ、地域特性に応じた適切な公共サービスの提供の両立を実現する。		


		R3	R4	R5	
実施 スケジュール	公共施設等総合管理計画による適正管理	計画			
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	公共施設等総合管理計画について、中間見直しによる改定を行った。また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき施設の適正管理を推進した。		
		生じた効果	改定において、本市を取り巻く状況の変化や、各部・各課が策定した個別施設計画の内容を盛り込むことで、公共施設等総合管理計画の着実な推進を可能にした。		
	R4	実施内容	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき施設の適正管理を推進した。		
		生じた効果	公共施設の適正管理ができた。		

番号	24	主担当部課	病院事業部市民病院管理課
事業	市民病院既設病棟の改修による診療機能の強化		
事業内容	平成30年10月に供用を開始した新病棟(C棟)へ既設病棟から機能移転したことによる空きスペースを有効活用するために改修工事を行い、分断されている小児科外来機能の集約と、患者サポートセンターの新設、内科外来診察室の増設を行う。		
効果	既設病棟改修により病院機能を充実させ、地域医療における役割を果たし、効率的な病院運営を目指す。		

		R3	R4	R5	
実施 スケジュール	市民病院既設病棟の改修による診療機能の強化	計画		—	
		進捗	実施	—	
	R3	実施内容	計画通り改修工事を実施し、患者サポートセンターを新設し、血液内科、小児科など各科外来を移転させた。		
		生じた効果	空きスペースを有効活用するとともに、病院機能を充実させることができた。		
	R4	実施内容	—		
		生じた効果	—		

### (3) 民間活力の導入

番号	25	主担当部課	教育部学校給食課			
事業	学校給食調理業務の民間委託の推進					
事業内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、再任用職員と会計年度任用職員で対応した上で、学校給食調理場の調理業務を民間事業者に委託する。					
効果	人件費を削減する。衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。	効果額 (千円)	△ 45,139			
実施 スケジュール	学校給食調理業務の民間委託の推進		R3	R4	R5	
			計画	推進 		
			進捗	推進	推進	
			効果	△19,466千円	△19,770千円	△5,903千円
			うち 単年 効果	△19,466千円	△304千円	13,867千円
	R3	実施内容	正規職員4名と再任用職員1名が退職し、再任用職員4名を採用した。新規の委託はなかった。			
		生じた効果	正規職員の削減により人件費を削減できた。			
	R4	実施内容	再任用職員1名が退職し、会計年度任用職員3名を採用した。新規の委託はなかった。			
		生じた効果	人件費を削減できた。			

番号	26	主担当部課	環境部施設管理課			
事業	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進					
事業内容	退職者を新規職員により補充せず、再任用職員で対応した上で、環境センター搬入ごみの受入処理業務の一部を民間事業者に委託する。					
効果	人件費を削減する。	効果額 (千円)	△ 42,796			
実施 スケジュール	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進		R3	R4	R5	
			計画	推進 		
			進捗	推進	推進	
			効果	△9,886千円	△14,227千円	△18,683千円
			うち 単年 効果	△9,886千円	△4,342千円	△4,456千円
	R3	実施内容	正規職員1人、嘱託職員1人の退職者分について新規委託とせず、環境部内で人員を調整した。			
		生じた効果	委託料の増額を抑えることができた。			

	R4	実施内容	正規職員1人、再雇用が終了した職員5人の内4人を会計年度任用職員として雇用せず、搬入ごみ受入業務を民間に委託した。
		生じた効果	受入業務を民間に委託したことにより人件費を削減することができた。

番号	27	主担当部課	子ども家庭部保育課
事業	民間活力を活用した公立保育園の施設整備		
事業内容	公立保育園の施設の老朽化が進み整備費の財源確保が課題となっている中で、施設の建て替えや大規模改修の必要な公立保育園を民間事業者に移管し、民間事業者による施設整備を進めるとともに、特別保育（延長保育や休日保育など）や独自の教育（英語や体操など）などの導入を進め、サービスの拡充を図る。		
効果	保育園の施設整備費や人件費、光熱水費などの運営費について、公立では全額市で負担する必要があるが、民間事業者による管理・運営となることで国や県の補助を受けることができる。これにより、市の財政負担の軽減につながり、公立保育園の施設整備など子どもの福祉の充実を図るための財源を確保することができる。また、民間事業者の柔軟性や効率性を活用した事業の展開により、教育・保育サービスの充実を図ることができる。		



		R3	R4	R5	
実施スケジュール	民間活力を活用した公立保育園の施設整備	計画	実施	継続	
		進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	一宮市立黒田西保育園を民間移管するために、一宮市保育所移管先事業者選定委員会を3回開催し、移管先事業者を決定した。		
		生じた効果	令和6年度からの民間移管に向け、事務を進めることができた。		
	R4	実施内容	一宮市立黒田西保育園の移管先事業者と、令和5年度からの共同保育や、令和6年度からの園舎の建替えの計画等について、随時打ち合わせを行った。		
		生じた効果	令和6年度からの民間移管に向け、事務を進めることができた。		

#### (4) 健全な財政運営

番号	28	主担当部課	財務部財政課	
事業	財政調整基金現在高の標準財政規模比5%の維持			
事業内容	財源の年度間不均衡の調整や災害等への緊急的な財政出動に備え、財政調整基金の年度末現在高が標準財政規模の5.0%以上となるよう維持する。			
効果	経済の不況等による大幅な税収減や災害など不測の事態による支出の増加などに対応できるよう基金積立額を維持することで、安定的かつ健全な財政運営を図る。			
		R3	R4	R5
財政調整基金現在高の標準財政規模比5%の維持	計画	継続		
	進捗	継続	継続	

実施 スケジュール	R3	実施内容	当初予算で27億円を取り崩したが、他の財源による調整や決算見込みを踏まえて、6月補正予算で6億円、9月補正予算で10億円、12月補正予算で25億円、3月補正予算で10億円の計51億円の積立てができたことにより、前年度末の基金残高から24億円増の58.7億円となった。
		生じた効果	一宮市中期財政計画の目標である基金残高25億円、標準財政規模比5%を確保することができた。  ◎令和3年度末現在高(a)/標準財政規模(b)*100 (a5,865,168千円)/(b80,569,327千円)*100=7.3%
	R4	実施内容	当初予算で32億円を取り崩したが、他の財源による調整や決算見込みを踏まえて、9月補正予算で22億円、12月補正予算で16億円、3月補正予算で5億円の計43億円の積立てができたことにより、前年度末の基金残高から11億円増の69.7億円となった。
		生じた効果	一宮市中期財政計画の目標である基金残高25億円、標準財政規模比5%を確保することができた。  ◎令和4年度末現在高(a)/標準財政規模(b)*100 (a6,969,789千円)/(b78,711,980千円)*100=8.9%

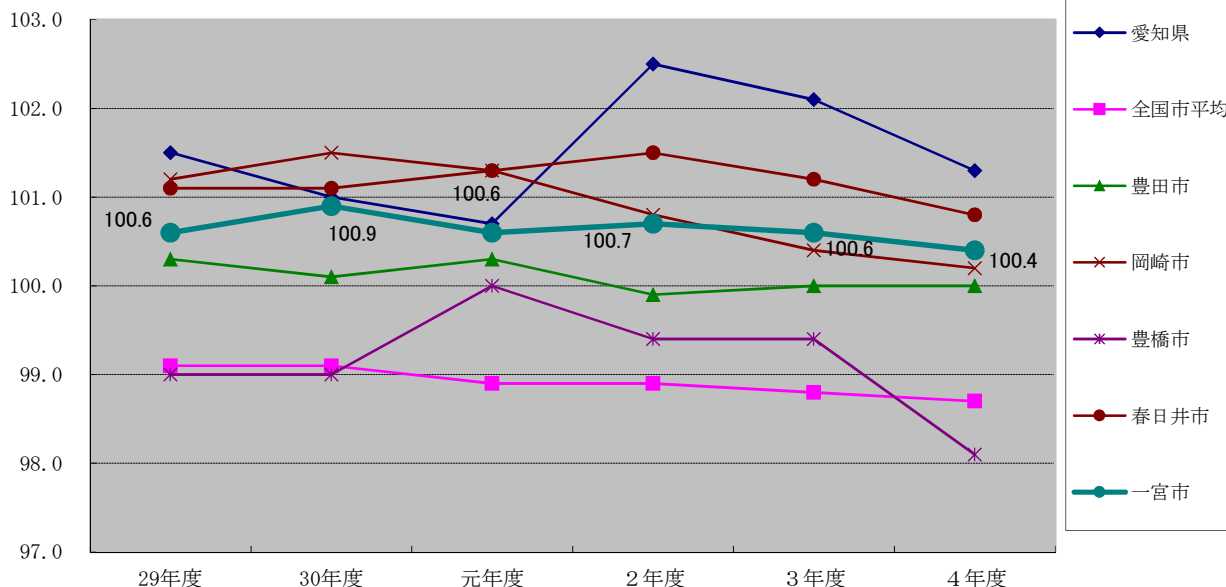
番号	29	主担当部課	財務部市民税課
事業	事業所税の経過措置減免の減免割合の通減		
事業内容	事業所税の負担緩和のための中小企業に対する市独自の経過措置減免制度を廃止する。平成30年10月1日から減免割合を段階的に縮小しており、令和6年9月30日をもって廃止する。		
効果	より公平・公正な課税を実現するとともに、都市環境の整備・改善といった行政ニーズに対応するため、中長期を見据えた安定的な自主財源の確保に資する。	効果額 (千円)	144,000

		R3	R4	R5	
実施 スケジュール	事業所税の経過措置減免の減免割合の通減	計画			
		進捗	継続	推進	
		効果	0千円	19,000千円	125,000千円
		うち 単年 効果	0千円	19,000千円	106,000千円
	R3	実施内容	令和3年度については、1年間を通して前年度と同じ減免割合(8分の3)を継続適用した。		
R3	生じた効果	令和3年度については、前年度を基準として減免割合の縮小がない期間であるため、効果は生じなかった。			
R4	実施内容	事業年度が令和4年10月1日以降に終了する法人に対して適用する事業所税資産割の減免割合を8分の3から4分の1へ引き下げた。			
R4	生じた効果	減免割合の引き下げにより、事業所税の税収が19,000千円増加した。			




番号	30	主担当部課	総務部人事課		
事業	給与の適正化				
事業内容	国や他の自治体の動向を踏まえながら、給与制度の適正化に努める。				
効果	人件費の適正化を図る。				
実施スケジュール	給与の適正化	計画	R3	R4	R5
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。		
		生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) 令和2年度：100.7 → 令和3年度：100.6		
	R4	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。		
		生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) 令和3年度：100.6 → 令和4年度：100.4		

ラスパイレス指数の推移



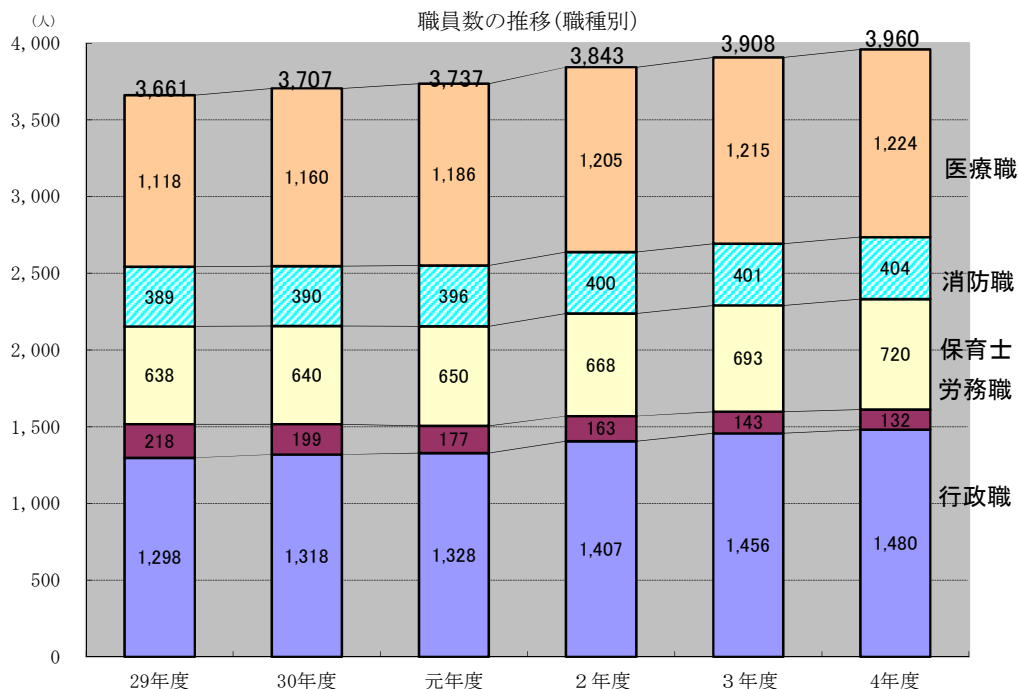
ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

番 号	31【中核市】	主担当部課	市民健康部保健所保健衛生課			
事 業	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集					
事業内容	猫の避妊去勢手術費助成事業、マイクロチップ装着普及事業、動物搬送車の購入費用等に充てるため、ふるさと納税により寄附金を募集する。					
効 果	けがや迷子、遺棄、飼い主からの引取り等により保護される犬猫の数を減らし、不要な殺処分をなくし、人も動物も住みやすい環境を整える。	効果額 (千円)	8,016			
実 施 スケジュール			R3	R4	R5	
	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集		計画	推進 		
			進捗	推進	推進	
			効果	3,433千円	3,083千円	1,500千円
			うち 単年 効果	3,433千円	3,083千円	1,500千円
	R3	実施内容	ふるさと納税（一口5,000円、返礼品無し）により寄附金を募集した。			
		生じた効果	386件3,433,338円の寄附を受け入れた。 寄附金を活用し、猫捕獲器3台（計64,900円）を購入した。			
	R4	実施内容	ふるさと納税（一口5,000円、返礼品無し）により寄附金を募集した。			
		生じた効果	326件3,083,000円の寄附を受け入れた。 寄附金を活用し、猫避妊手術等補助金91件（計778,000円）を交付した。			

### ③ 人材・組織の改革

#### (1) 人事制度と組織の見直し

番号	32	主担当部課	総務部人事課		
事業	適正な職員数の管理				
事業内容	新たな行政ニーズを勘案して、職員数の適正化に努める。				
効果	人件費の適正化を図る。				
実施 スケジュール	適正な職員数の管理	計画	R3	R4	R5
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	4月1日現在職員数 令和2年度3,843人→令和3年度3,908人(65人増)		
		生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職：中核市移行による増員 保育士：幼児教育・保育の無償化に対応するため増員 労務職：退職者不補充のため減員 医療職：保健所業務引継ぎのため、獣医師、薬剤師及び保健師の採用による増員		
	R4	実施内容	4月1日現在職員数 令和3年度3,908人→令和4年度3,960人(52人増)		
		生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職：保健所態勢充実のための増員、育休代替増員 保育士：職員定数の欠員補充 労務職：退職者不補充のため減員 医療職：保健所態勢充実のため、獣医師、薬剤師及び保健師等の採用による増員		



<年度別職員適正化計画>

年 度		R2	R3	R4	R5	
職種別職員数	行政職	一般会計	1,180人	1,219人	1,219人	1,219人
		企業会計	220人	223人	223人	223人
		計	1,400人	1,442人	1,442人	1,442人
	保育士	一般会計	674人	700人	700人	700人
		企業会計	0人	0人	0人	0人
		計	674人	700人	700人	700人
	消防職	一般会計	400人	401人	403人	404人
		企業会計	0人	0人	0人	0人
		計	400人	401人	403人	404人
	労務職	一般会計	123人	108人	99人	90人
		企業会計	41人	41人	40人	39人
		計	164人	149人	139人	129人
	医療職	一般会計	91人	94人	97人	101人
		企業会計	1,114人	1,102人	1,102人	1,102人
		計	1,205人	1,196人	1,199人	1,203人
合計	一般会計	2,468人	2,522人	2,518人	2,514人	
	企業会計	1,375人	1,366人	1,365人	1,364人	
	計	3,843人	3,888人	3,883人	3,878人	
2年度との比較	一般会計	—	54人	50人	46人	
	企業会計	—	△ 9人	△ 10人	△ 11人	
	計	—	45人	40人	35人	

<各年度4月1日現在実績>

年 度		R2	R3	R4	R5	
職種別職員数	行政職	一般会計	1,180人	1,223人	1,259人	
		企業会計	220人	223人	221人	
		計	1,400人	1,446人	1,480人	
	保育士	一般会計	674人	702人	720人	
		企業会計	0人	0人	0人	
		計	674人	702人	720人	
	消防職	一般会計	400人	401人	404人	
		企業会計	0人	0人	0人	
		計	400人	401人	404人	
	労務職	一般会計	123人	103人	94人	
		企業会計	41人	41人	38人	
		計	164人	144人	132人	
	医療職	一般会計	91人	97人	103人	
		企業会計	1,114人	1,118人	1,121人	
		計	1,205人	1,215人	1,224人	
合計	一般会計	2,468人	2,526人	2,580人		
	企業会計	1,375人	1,382人	1,380人		
	計	3,843人	3,908人	3,960人		
2年度との比較	一般会計	—	58人	112人		
	企業会計	—	7人	5人		
	計	—	65人	117人		

\* 労務職は業務の委託等により減少していますが、行政職は中核市移行事業及び臨時事業への対応、保育士は保育体制の充実のため増加の見込みとなっています。

番 号	33【中核市】	主担当部課	総務部行政課
事 業	組織・機構の見直し		
事業内容	業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて組織・機構の見直しを行い、新たな課題に対応できる仕組みを構築する。		
効 果	中核市移行により移譲される事務権限を最大限に活用し、より質の高い行政サービスを提供できるよう組織体制を強化するとともに、効率的で分かりやすい組織が構築される。		

		R3	R4	R5
組織・機構の見直し	計画			
	進捗	継続	継続	
実 施 スケジュール	R3	実施内容	<p>こども部を子ども家庭部に、経済部を活力創造部に、教育文化部を教育部に改称した。</p> <p>総合政策部交通政策課をまちづくり部地域交通課、総務部情報推進課をデジタル推進室、財務部管財課を資産経営課、子ども家庭部子育て支援課こども家庭相談室を子ども家庭相談課、同部青少年育成課を青少年課とした。</p> <p>保健所を設置し、保健総務課、保健予防課、保健衛生課、健康支援課を新設した。また、保健予防課内に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を、保健衛生課内に動物愛護事務所を新設した。</p> <p>福祉部福祉課を福祉総務課と障害福祉課に分割し、福祉総務課内に福祉総合相談室及び指導監査室を新設した。</p> <p>環境部清掃対策課及び浄化課を廃止し、環境政策課、収集業務課、廃棄物対策課を新設した。</p> <p>教育部からスポーツ課、教育指定管理課、博物館事務局、図書館事務局を活力創造部へ移管した。また、教育指定管理課を指定管理課、博物館事務局を博物館管理課、図書館事務局を図書館管理課へ変更した。</p> <p>総合政策部中核市移行推進課、市民健康部健康づくり課、中央看護専門学校及び経済部働く婦人の家を廃止した。</p>	
		生じた効果	効率的で分かりやすい組織となった。	
	R4	実施内容	<p>まちづくり部をまちづくり部と建築部に分割し、建築部に建築指導課、公共建築課、住宅政策課を設置した。</p> <p>総合政策部政策課の100周年推進室を廃止した。</p> <p>子ども家庭部子育て支援課に保育施設監査室を設置した。</p> <p>活力創造部商工観光課と企業立地推進課を産業振興課と観光交流課へ名称変更し、分掌事務を再編した。</p> <p>消防本部に消防救急課を設置し、一宮消防署管理課を廃止した。</p>	
		生じた効果	効率的で分かりやすい組織となった。	

番 号	34【中核市】	主担当部課	市民健康部保健所保健総務課			
事 業	保健所と保健センターによる総合的な保健衛生サービスの提供					
事業内容	保健所を設置して、従来の市が行う保健衛生事業に加えて、これまで県が担ってきた食中毒対策や感染症対策などの専門的な事業を実施する。健康相談や各種健康教室の開催など市民に身近な事業は、市内に3カ所ある保健センターを活かして、保健所長管轄の組織の中で一体的に実施する。					
効 果	保健所は市における保健衛生分野の専門的・技術的拠点として、保健センターは市民に身近な保健事業の提供窓口として、地域の実情に合った質の高い行政サービスを一体的に提供し、市民の健康寿命の延伸を図る。					
実 施 スケジュール	保健所等による総合的な保健衛生サービス		計画	R3	R4	R5
			進捗	実施	推進	
	R3	実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響により業務を一部縮小して、市の従来業務と中核市としての移譲事務事業を行った。			
		生じた効果	新型コロナウイルス感染症の対応をしながらも、行政サービスを低下させることなく保健所運営を軌道に乗せることができた。			
	R4	実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でも、令和3年度に縮小した業務を一部再開させた。			
		生じた効果	移譲された事務を再確認し、人員・組織体制や財政的な影響などの検討ができた。			

番 号	35【中核市】	主担当部課	福祉部福祉総務課福祉総合相談室			
事 業	福祉総合相談室の設置					
事業内容	福祉総務課に福祉総合相談室を設置し、障害者、生計困難・生活の不安、高齢者のことを含む複合的な相談のほか、県保健所からの移譲業務である精神保健福祉事業や難病患者の支援事業を行う。					
効 果	来庁者が相談先に迷う場合や、高齢者と障害者の世帯など複数の課題を合わせ持つような複合的な相談について、内容を整理し必要な支援・サービスが利用できるように、サービスの向上を図る。					
実 施 スケジュール	福祉総合相談室の設置		計画	R3	R4	R5
			進捗	実施	推進	
	R3	実施内容	障害（精神・難病を含む）、生活困窮、高齢等の複合的な課題に対し、相談支援を行った。			
		生じた効果	1,877人から相談を受け、生活、健康、就労等様々な支援を行った。			
	R4	実施内容	障害（精神・難病を含む）、生活困窮、高齢等の複合的な課題に対し、相談支援を行った。			
		生じた効果	972人から相談を受け、生活、健康、就労等様々な支援を行った。			

番号	36	主担当部課	消防本部消防救急課			
事業	消防救急課の創設及び本部救急隊の発足					
事業内容	消防本部総務課施設設備担当と一宮消防署管理課を統合し、消防本部に消防救急課を創設する。同課では消防署における関係機関との訓練調整、施設・車両の整備、協定・覚書の締結、予算総括に関する事務を行うとともに、課内に本部救急隊を発足し、通常時は救急救助の教育訓練や救急救命士に関する事務を行いながら、本署2隊目の救急隊として、また、市内すべての転院搬送に対して出動する。					
効果	消防本部と消防署で重複していた事務が一本化されることで、外部と内部の調整窓口の確立と事務の効率化が期待できる。本部救急隊には育児休業明けの職員に活躍の場を確保し、本部救急隊が転院搬送に出動することで救急対応の効率化を図り、市民サービスの向上が期待できる。					
実施スケジュール	消防救急課の創設及び本部救急隊の発足		計画	R3	R4	R5
			進捗	検討	実施	
	R3	実施内容	消防本部及び消防署の組織に関する規則、規程及び関係要綱等を改正した。消防本部事務所内のレイアウトを変更し、消防救急課の処務スペースを確保した。			
	R3	生じた効果	—			
	R4	実施内容	消防本部に消防救急課を創設した。同課に本部救急隊を発足させ、552件の救急事案に出動した。			
	R4	生じた効果	消防本部と消防署で重複していた事務を一本化したことで効率化を図れた。本部救急隊が発足したことで救急対応の効率化を図れ、市民サービスが向上した。			

## (2) 職員の能力向上と人材の活用

番号	37【中核市】	主担当部課	市民健康部保健所保健総務課			
事業	保健所専門職での県職員派遣の受入れ					
事業内容	医師、獣医師、薬剤師等、専門的な知識・技術と豊富な経験を有し指導的な立場を兼ねる県職員の派遣について、市保健所設置後、一定期間受け入れる。					
効果	保健所業務の円滑な引継ぎと安定した事務処理体制の構築を図るとともに、市採用の専門職員の育成を行う。					
実施スケジュール	保健所専門職での県職員派遣の受入れ		計画	R3	R4	R5
			進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	医師、獣医師、薬剤師等、専門的な知識・技術と豊富な経験を有し指導的な立場を兼ねる県職員を受け入れた。			
	R3	生じた効果	保健所業務の円滑な引継ぎと安定した事務処理体制の構築を図り、市採用の専門職員(令和3年度8名)の育成を行った。			

	R4	実施内容	獣医師、薬剤師等、専門的な知識・技術と豊富な経験を有し指導的な立場を兼ねる県職員を受け入れた。
		生じた効果	保健所業務の円滑な引継ぎと安定した事務処理体制の構築を図り、市採用の専門職員の育成を行った。

番 号	38【中核市】	主担当部課	消防本部消防救急課
事 業	高度救助隊の編成と運用		
事業内容	人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員5人以上で編成された高度救助隊の配備が中核市に義務付けられており、救助隊員のスキルアップを図るとともに、新たに導入した高度救助資機材の取扱いの習得及び救助資機材搬送車の運用を実施する。		
効 果	多様化・特殊化する各種災害に対応できるよう救助体制を充実・強化し、大規模災害時等の被害を軽減する。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	高度救助隊の編成と運用	計画	実施	継続	
		進捗	実施	継続	
	R3	実施内容	高度救助資機材の取扱い訓練を継続的に実施し、高度救助隊員の救助技術の向上を図った。		
		生じた効果	高度救助隊員の救助技術が向上し、有事に備えることができ、市民の安全・安心に繋がった。		
	R4	実施内容	他市との合同訓練の実施及び高度救助資機材の取扱い訓練を継続的に実施し、高度救助隊員の知識及び技術の向上を図った。		
		生じた効果	高度救助隊員の知識及び技術が向上し、有事に備えることができ、市民の安全・安心に繋がった。		

番 号	39	主担当部課	総務部人事課
事 業	研修計画等の見直し		
事業内容	職員のニーズを吸い上げたテーマで、階層に限らず受講者を公募する「公募型研修」(第5部研修)について、検証と改善を図りながら実施する。		
効 果	職員のニーズに沿った専門テーマを設定することにより、職員の自己目標設定・到達を支援する。また、受講者自らが興味のある研修に意欲的に参加することにより、より高い研修効果が期待できる。		

		R3	R4	R5	
実 施 スケジュール	研修計画等の見直し	計画	継続		
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	コミュニケーションスキル研修として、階層、職種に関係なく公募を行った。		
		生じた効果	23人が参加し、職員各自の仕事の能率や生産性向上に対する意識が高まった。		



	R4	実施内容	モチベーションアップ研修として、階層、職種に関係なく公募を行った。
		生じた効果	16人が参加し、職員各自の仕事の能率や生産性向上に対する意識が高まった。

番号	40	主担当部課	総務部人事課
事業	知識、技能、経験を持った人材の登用		
事業内容	職種に応じて、専門知識や技能、外部での経験を持った人材を採用する。		
効果	民間企業等での経験を活用する。		


		R3	R4	R5	
実施スケジュール	知識、技能、経験を持った人材の登用	計画	継続		
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	保育士及び保健師について、新卒とは別に実務経験者を募集した。 獣医師、薬剤師、公認心理師、精神保健福祉士、看護師及び臨床検査技師について、実務経験者を含めた幅広い年齢層の募集を行った。		
		生じた効果	民間企業経験者等、専門的な知識や技能を持った人材を多数採用することができた。		
	R4	実施内容	土木、保育士及び保健師について、新卒とは別に実務経験者を募集した。 デジタルの知識技能を有する一般事務、獣医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士、社会福祉士、臨床検査技師及び環境員について、実務経験者を含めた幅広い年齢層の募集を行った。		
		生じた効果	民間企業経験者等、専門的な知識や技能を持った人材を多数採用することができた。		


番号	41	主担当部課	子ども家庭部保育課
事業	退職保育士を保育園運営支援に活用		
事業内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育園運営の支援を行う。		
効果	保育士の相談役として保育園の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	退職保育士を保育園運営支援に活用	計画	継続		
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	退職保育士8人が園長や保育士を訪問指導し、保育園運営支援を行った。 (令和3年度事業費 給料等14,200千円)		
		生じた効果	経験の浅い園長や保育士の質が向上した。		

	R4	実施内容	退職保育士4人が園長や保育士を訪問指導し、保育園運営支援を行った。退職保育士1名がブロック支援園に勤務し民間移管に向けての支援を行った。 (令和4年度事業費 給料等14,071千円)
		生じた効果	経験の浅い園長や保育士の質が向上した。民間移管に向け、円滑に打ち合わせを進めることができた。


### (3) 組織の活性化

番号	42	主担当部課	総務部人事課		
事業	男性職員の育児休業等の取得促進				
事業内容	男性職員の育児休業等諸制度の取得状況が女性に比べて極めて少ないため、特に男性職員への制度の周知に努める。 (目標値：男性職員の育児休業取得率 100%)				
効果	育児休業等諸制度の趣旨の周知を図ることにより、職場の意識改革が進むとともに諸制度を利用しやすい職場環境の向上につながる。				
実施 スケジュール			R3	R4	R5
	男性職員の育児休業等の取得促進	計画	推進 		
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	男性職員に対し、人事評価に係る面談の場を利用して育児休業の取得について所属長から案内し、取得計画の聞き取りを行った。		
		生じた効果	男性の育児休業の取得率 令和2年度：17.3% 令和3年度：62.9%		
	R4	実施内容	男性職員に対し、人事評価に係る面談の場を利用して育児休業の取得について所属長から案内し、取得計画の聞き取りを行った。		
生じた効果		男性の育児休業の取得率 令和3年度：62.9% 令和4年度：66.7%			

番号	43	主担当部課	総務部人事課		
事業	女性職員のキャリア形成と登用				
事業内容	女性職員を管理職等役職者に登用する。 (目標値：女性職員の管理職割合 25.0%)				
効果	女性の仕事に対する選択肢を増やし、また、女性に対する子育てや復職に関する市民や職員の認識を改めることにより、女性が自由に働きやすい組織を作る。				
			R3	R4	R5
	女性職員のキャリア形成と登用	計画	推進 		
		進捗	推進	推進	

実施 スケジュール	R3	実施内容	女性管理職の人数（割合） 令和2年度：125人（24.7%） 令和3年度：134人（26.1%）
		生じた効果	女性職員が、その経験や能力をより発揮できる環境をつくり、組織の活性化を図った。
	R4	実施内容	女性管理職の人数（割合） 令和3年度：134人（26.1%） 令和4年度：123人（26.3%）
		生じた効果	女性職員が、その経験や能力をより発揮できる環境をつくり、組織の活性化を図った。

番号	44	主担当部課	総務部人事課
事業	庁内公募の実施		
事業内容	専門性の高い業務、新規事業などを広く公募し、その業務に対する知識、能力及び意欲をもった職員を登用する。		
効果	人材の有効活用と組織の活性化を図る。		

		R3	R4	R5	
実施 スケジュール	庁内公募の実施	計画			
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	6つの事業に対して職員公募し、選考を行い、3つの事業に対して任用を行った。 ・ 地域新電力会社の設立に係る業務 ・ 自治総合センターへの派遣(任用) ・ 愛知県情報政策課への派遣(任用) ・ デジタル庁への派遣 ・ 経済産業省中部経済産業局への派遣(任用) ・ 第20回アジア競技大会に関する業務及び組織委員会への派遣		
	R3	生じた効果	—		
R4	実施内容	9つの事業に対して職員公募し、選考を行い、6つの事業に対して任用を行った。 ・ 内閣府・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局への派遣(任用) ・ 文部科学省への派遣(任用) ・ 愛知県市町村課への派遣(任用) ・ 自治体国際化協会による海外派遣研修(任用) ・ 愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会(任用) ・ デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)策定業務(任用) ・ 自治体DXにおけるデジタル化対応業務 ・ 第3次環境基本計画策定業務 ・ ごみ処理広域化・集約化にかかる業務			
R4	生じた効果	—			

番 号	4 5	主担当部課	総務部人事課			
事 業	国・県等との人事交流及び民間企業への派遣の実施					
事業内容	国・県等との人事交流や民間企業に職員を派遣して実務に携わることにより、職員の意識改革及び資質の向上を図る。					
効 果	国・県の考え方や民間企業の経営感覚・コスト意識等を学ぶことにより、職員の意識改革及び資質の向上並びに組織の活性化を図る。					
実 施 スケジュール	国・県等との人事交流 及び民間企業への派遣		R3	R4	R5	
			計画			継続
	R3		実施内容	【派遣】 国土交通省中部地方整備局 1人 内閣府・内閣官房 1人 文部科学省 1人 国土交通省 1人 総務省消防庁 1人 愛知県 9人 名古屋市 1人 岐阜市 1人 自治総合センター 1人 自治体国際化協会 1人 【受入】 国土交通省中部地方整備局 1人 愛知県 21人 愛知県警 1人 岐阜市 1人		
			生じた効果	国・県等との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。		
	R4		実施内容	【派遣】 内閣府・内閣官房 1人 文部科学省 1人 総務省消防庁 1人 国土交通省中部地方整備局 1人 経済産業省中部経済産業局 1人 愛知県 7人 愛知県消防協会 1人 名古屋市 2人 岐阜市 1人 自治総合センター 1人 自治体国際化協会 1人 【受入】 国土交通省中部地方整備局 1人 愛知県 2人 愛知県警 1人 岐阜市 1人		
			生じた効果	国・県等との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。		

#### (4) 権限移譲による行政能力の強化

番 号	46【中核市】	主担当部課	環境部廃棄物対策課
事 業	産業廃棄物処理施設の設置にかかる紛争予防		
事業内容	産業廃棄物処理施設の設置にあたり、事業計画を事前公開し、事業者に対して住民説明会の開催を義務付ける。また、関係住民との紛争に至らないよう市が調整を図る。		
効 果	事業者と関係住民の相互理解を促し、紛争予防を図ることができる。また、廃棄物の適正な処理の確保ができる。		

		R3	R4	R5
実 施 スケジュール	産業廃棄物処理施設の 設置にかかる紛争予防	計画	実施 → 継続	
		進捗	実施	継続
	R3	実施内容	事業者からの紛争予防にかかる相談を受けるにあたり、ウェブサイトを用意した事務処理フローを提示して説明した。	
	R3	生じた効果	手続きの流れについて、的確に説明することができ、紛争予防に関する事業者の認識を高めることができた。	
	R4	実施内容	引き続き、ウェブサイトを用意した事務処理フローを提示して説明した。	
	R4	生じた効果	事業者は紛争予防の条例に基づき、住民説明会を開催し、関係住民との意見交換により、円滑に合意形成を図ることができた。	

番 号	47【中核市】	主担当部課	環境部廃棄物対策課
事 業	産業廃棄物の不適正処理指導の即時処理		
事業内容	産業廃棄物の不適正処理事案の監視・指導に関し、現地指導する際にタブレットとプリンターを携帯し、その場で即時に指導書を発行する。		
効 果	時間短縮により事務を効率化するとともに、即時指導により不適正状態の早期是正を図ることができる。		

		R3	R4	R5
実 施 スケジュール	産業廃棄物の不適正処理 指導の即時処理	計画	検討 → 実施	
		進捗	検討	検討
	R3	実施内容	不適正処理事案への対応や実施状況について、情報収集を行った。	
	R3	生じた効果	-	
	R4	実施内容	基礎となるデータベースの整備を行い、タブレット端末から外部にアクセスするための技術面、運用面などの問題や課題について、他自治体の情報を収集して検討を行った。	
	R4	生じた効果	-	

(5) 広域的な処理による効率化

番 号	4 8	主担当部課	上下水道部計画調整課		
事 業	単独公共下水道の流域下水道への編入				
事業内容	単独公共下水道を流域下水道に編入することで施設の改廃を行い、管路施設を縮小する。				
効 果	事業費の平準化により着実な事業実施ができ、かつ下水道施設の改築更新費や汚水処理に係る費用を縮減し、経営のスリム化を図る。				
実 施 スケジュール	単独公共下水道の流域 下水道への編入		R3	R4	R5
	計画	検討	実施		
	進捗	検討	実施		
	R3	実施内容	単独公共下水道（西部処理区）の日光川上流流域下水道への編入について下水道法に基づく事業計画の変更を行った。		
		生じた効果	—		
R4	実施内容	単独公共下水道（西部処理区）を日光川上流流域下水道に接続する管路の設計業務（17,483,400円）を実施した。			
	生じた効果	流域下水道との接続工事の調整（令和5年度予定）に向けて、事務を進めることができた。			

#### ④ 官民連携・コミュニティ力の強化

##### (1) 産学官による連携

番号	49	主担当部課	まちづくり部都市計画課
事業	官民連携による一宮駅周辺の新たなまちづくり		
事業内容	一宮駅を中心としたエリアにおけるエリアプラットフォーム（自治体とまちづくり団体・法人で構成し、学識者などの参画や支援を得て設ける協議組織）の構築や未来ビジョンの策定を行い、公共施設・空間を「つくる目線」から「使う目線」へ発想転換し、積極的な利活用を行う。		
効果	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出し、都市の多様性・生産性の向上によるまちの新陳代謝を持続的に図るとともに、人が中心となる豊かな生活を実現する都市を構築する。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	官民連携による一宮駅周辺の新たなまちづくり	計画	→ 推進		
		進捗	推進	推進	
	R3	実施内容	エリアプラットフォーム構築準備会3回 未来ビジョン策定ワークショップ2回 社会実験の実施		
		生じた効果	社会実験の実施者や地元関係者によるワークショップの実施により、事業に対する意識醸成や機運の盛り上がりがあった。		
	R4	実施内容	エリアプラットフォーム（一宮まちなか未来会議）構築 総会2回、理事会3回、部会11回 未来ビジョン策定ワークショップ3回 社会実験の実施		
		生じた効果	社会実験による公共施設・空間の利活用を図ることで、実施者や地元関係者の新たなまちづくりにおける発想転換に寄与した。		

番号	50	主担当部課	総務部デジタル推進室
事業	大学・民間企業等との協働		
事業内容	ICTに関する専門的な知見を有する大学、民間企業等と積極的に意見を交換し、協働を進める。		
効果	先進的なICTを活用した行政活動を通じて、市民サービスの向上及び歳出削減が期待できる。		

		R3	R4	R5	
実施スケジュール	大学・民間企業等との協働	計画	→ 継続		
		進捗	継続	継続	
	R3	実施内容	名古屋大学・一宮市ICT活用ワーキンググループにて、ゴミ出しアプリの事業化に向けた検討を行った。		
		生じた効果	事業化への道筋が立った。		
	R4	実施内容	名古屋大学・一宮市ICT活用ワーキンググループにて、国際芸術祭「あいち2022」におけるオープンデータの活用について検討を行った。		
		生じた効果	中京大学の兼松研究室による、オープンデータを活用した国際芸術祭「あいち2022」の一宮市会場の来訪者向けウェブサイト開設に寄与した。		

(2) 地域住民・ボランティア等との協働

番号	51	担当部署	総合政策部市民協働課																																																																																														
事業	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し																																																																																																
事業内容	連区ごとに設置された地域づくり協議会に対して、事業ごとに縦割りで交付している補助金等を一括交付し、地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。一宮市地域づくり協議会連絡会を活用し、情報交換を行う。未設置連区に働きかけを行い、全連区設立に際しては、交付金の算定方法を見直す。																																																																																																
効果	地域づくり協議会交付金の使いみちを地域で決めていくことで、地域の実情に合い、特性を生かした活動が行われる。一宮市地域づくり協議会連絡会での情報交換を通じて先進的な事例を共有し活動内容が充実することで、交付金の費用対効果が高まる。																																																																																																
実施スケジュール			R3	R4	R5																																																																																												
	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し																																																																																																
			計画	進捗																																																																																													
			推進	推進																																																																																													
実施内容		設置済み22連区の運営をサポートするとともに、一宮市地域づくり協議会連絡会を運営した。																																																																																															
R3 生じた効果		<p>地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画された。また、一宮市地域づくり協議会連絡会を通じて、連区間の情報交換が活発となり、更なる事業推進に繋がった。</p> <p>・開催結果（各地域づくり協議会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連区</th> <th>総会</th> <th>役員会</th> <th>部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宮西</td><td>1</td><td>19</td><td>12</td></tr> <tr><td>貴船</td><td>1</td><td>1</td><td>15</td></tr> <tr><td>神山</td><td>1</td><td>15</td><td>42</td></tr> <tr><td>大志</td><td>1</td><td>4</td><td>12</td></tr> <tr><td>向山</td><td>0</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr><td>富士</td><td>1</td><td>9</td><td>21</td></tr> <tr><td>葉栗</td><td>0</td><td>1</td><td>26</td></tr> <tr><td>西成</td><td>1</td><td>2</td><td>37</td></tr> <tr><td>浅井町</td><td>0</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr><td>北方町</td><td>0</td><td>3</td><td>18</td></tr> <tr><td>大和町</td><td>1</td><td>6</td><td>20</td></tr> <tr><td>今伊勢町</td><td>1</td><td>5</td><td>36</td></tr> <tr><td>奥町</td><td>0</td><td>7</td><td>16</td></tr> <tr><td>萩原町</td><td>0</td><td>6</td><td>21</td></tr> <tr><td>千秋町</td><td>0</td><td>5</td><td>33</td></tr> <tr><td>起</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小信中島</td><td>1</td><td>6</td><td>9</td></tr> <tr><td>三条</td><td>1</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>大徳</td><td>2</td><td>5</td><td>12</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>1</td><td>8</td><td>31</td></tr> <tr><td>開明</td><td>1</td><td>1</td><td>25</td></tr> <tr><td>木曾川町</td><td>1</td><td>9</td><td>17</td></tr> </tbody> </table> <p>・開催回数(地域づくり協議会連絡会)</p> <p>総会 1回 役員会 4回 情報交換会 4回</p>				連区	総会	役員会	部会	宮西	1	19	12	貴船	1	1	15	神山	1	15	42	大志	1	4	12	向山	0	2	6	富士	1	9	21	葉栗	0	1	26	西成	1	2	37	浅井町	0	7	12	北方町	0	3	18	大和町	1	6	20	今伊勢町	1	5	36	奥町	0	7	16	萩原町	0	6	21	千秋町	0	5	33	起	1	1	1	小信中島	1	6	9	三条	1	6	12	大徳	2	5	12	朝日	1	8	31	開明	1	1	25	木曾川町	1	9	17
連区	総会	役員会	部会																																																																																														
宮西	1	19	12																																																																																														
貴船	1	1	15																																																																																														
神山	1	15	42																																																																																														
大志	1	4	12																																																																																														
向山	0	2	6																																																																																														
富士	1	9	21																																																																																														
葉栗	0	1	26																																																																																														
西成	1	2	37																																																																																														
浅井町	0	7	12																																																																																														
北方町	0	3	18																																																																																														
大和町	1	6	20																																																																																														
今伊勢町	1	5	36																																																																																														
奥町	0	7	16																																																																																														
萩原町	0	6	21																																																																																														
千秋町	0	5	33																																																																																														
起	1	1	1																																																																																														
小信中島	1	6	9																																																																																														
三条	1	6	12																																																																																														
大徳	2	5	12																																																																																														
朝日	1	8	31																																																																																														
開明	1	1	25																																																																																														
木曾川町	1	9	17																																																																																														



	R4	実施内容	設置済み22連区の運営をサポートするとともに、一宮市地域づくり協議会連絡会を運営した。																																																																																										
		生じた効果	<p>地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画された。また、一宮市地域づくり協議会連絡会を通じて、連区間の情報交換が活発となり、更なる事業推進に繋がった。</p> <p>・開催結果（各地域づくり協議会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連区</th> <th>総会</th> <th>役員会</th> <th>部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宮西</td><td>1</td><td>17</td><td>12</td></tr> <tr><td>貴船</td><td>1</td><td>1</td><td>16</td></tr> <tr><td>神山</td><td>1</td><td>20</td><td>60</td></tr> <tr><td>大志</td><td>1</td><td>4</td><td>12</td></tr> <tr><td>向山</td><td>1</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>富士</td><td>1</td><td>12</td><td>27</td></tr> <tr><td>葉栗</td><td>1</td><td>4</td><td>30</td></tr> <tr><td>西成</td><td>1</td><td>3</td><td>36</td></tr> <tr><td>浅井町</td><td>2</td><td>7</td><td>14</td></tr> <tr><td>北方町</td><td>1</td><td>4</td><td>26</td></tr> <tr><td>大和町</td><td>1</td><td>7</td><td>31</td></tr> <tr><td>今伊勢町</td><td>1</td><td>6</td><td>35</td></tr> <tr><td>奥町</td><td>1</td><td>12</td><td>22</td></tr> <tr><td>萩原町</td><td>1</td><td>6</td><td>24</td></tr> <tr><td>千秋町</td><td>1</td><td>6</td><td>26</td></tr> <tr><td>起</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小信中島</td><td>1</td><td>6</td><td>13</td></tr> <tr><td>三条</td><td>1</td><td>6</td><td>16</td></tr> <tr><td>大徳</td><td>2</td><td>7</td><td>13</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>1</td><td>8</td><td>43</td></tr> <tr><td>開明</td><td>1</td><td>0</td><td>30</td></tr> <tr><td>木曾川町</td><td>1</td><td>12</td><td>18</td></tr> </tbody> </table> <p>・開催回数(地域づくり協議会連絡会)</p> <p>総会 1回 役員会 4回 情報交換会 4回</p>	連区	総会	役員会	部会	宮西	1	17	12	貴船	1	1	16	神山	1	20	60	大志	1	4	12	向山	1	2	10	富士	1	12	27	葉栗	1	4	30	西成	1	3	36	浅井町	2	7	14	北方町	1	4	26	大和町	1	7	31	今伊勢町	1	6	35	奥町	1	12	22	萩原町	1	6	24	千秋町	1	6	26	起	1	1	1	小信中島	1	6	13	三条	1	6	16	大徳	2	7	13	朝日	1	8	43	開明	1	0	30	木曾川町	1
連区	総会	役員会	部会																																																																																										
宮西	1	17	12																																																																																										
貴船	1	1	16																																																																																										
神山	1	20	60																																																																																										
大志	1	4	12																																																																																										
向山	1	2	10																																																																																										
富士	1	12	27																																																																																										
葉栗	1	4	30																																																																																										
西成	1	3	36																																																																																										
浅井町	2	7	14																																																																																										
北方町	1	4	26																																																																																										
大和町	1	7	31																																																																																										
今伊勢町	1	6	35																																																																																										
奥町	1	12	22																																																																																										
萩原町	1	6	24																																																																																										
千秋町	1	6	26																																																																																										
起	1	1	1																																																																																										
小信中島	1	6	13																																																																																										
三条	1	6	16																																																																																										
大徳	2	7	13																																																																																										
朝日	1	8	43																																																																																										
開明	1	0	30																																																																																										
木曾川町	1	12	18																																																																																										

番 号	52	主担当部課	福祉部高年福祉課			
事 業	地域住民等との協働によるおでかけ広場の充実					
事業内容	地域住民、ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な主体と連携して、高齢者が気軽に出かけられる通いの場の充実を図る。					
効 果	高齢者のふれあい・憩いの場を提供することにより、閉じこもりを予防し、介護予防と見守りの効果を図る。介護・医療等の費用の削減が期待でき、利用者とともに運営者の生きがいがいづくりにもつながる。					
実 施 スケジュール	地域住民等との協働によるおでかけ広場の充実		R3	R4	R5	
			計画			推進
	実施内容		進捗	推進	推進	
			R3	市おでかけ広場の認定をし、通いの場マップを作成して町内回覧や市ウェブサイトで市民に周知した。おでかけ広場以外にも、地域住民が集っている通いの場について地域ごとの現状把握に努めた。 (令和3年度事業費 印刷製本費等790千円)		
	R3	生じた効果		おでかけ広場（一宮市認定） 令和2年度99か所→令和3年度92か所 ふれあいクラブ（一宮市） 令和2年度4か所→令和3年度3か所 ふれあい・いきいきサロン（社会福祉協議会補助金） 令和2年度100か所→令和3年度98か所 その他の通いの場（任意団体） 令和2年度62か所→令和3年度106か所		
	R4	実施内容		市おでかけ広場の認定をし、通いの場マップを作成して町内回覧や市ウェブサイトで市民に周知した。おでかけ広場以外にも、地域住民が集っている通いの場について地域ごとの現状把握に努めた。 (令和4年度事業費 印刷製本費等788千円)		
R4	生じた効果		おでかけ広場（一宮市認定） 令和3年度92か所→令和4年度90か所 ふれあいクラブ（一宮市） 令和3年度3か所→令和4年度3か所 ふれあい・いきいきサロン（社会福祉協議会補助金） 令和3年度98か所→令和4年度106か所 その他の通いの場（任意団体） 令和3年度106か所→令和4年度112か所			

## V 取組の追加について

令和4年度の実施状況の取りまとめと合わせて、新たに掲載すべき取組の確認を行い、以下の事業を追加することとしました。

### (追1) スマート窓口（書かない窓口）の導入（市民健康部市民課）

番号	追1		主担当部課	市民健康部市民課		
事業	スマート窓口（書かない窓口）の導入					
事業内容	二次元コードを使用した事前申請や、タブレット端末を利用して住民異動届を作成する「書かない窓口」を導入する。					
効果	届出者の窓口での負担軽減を図るとともに、作成したデータを住民基本台帳システムへ連携することにより、待ち時間の短縮につながる。					
実施 スケジュール	スマート窓口（書かない 窓口）の導入		計画	R3	R4	R5
			進捗	—	実施	継続
	R4	実施内容	転入届について、令和4年12月からオンライン事前申請及び窓口でのタブレット端末を使用した受付を開始し、令和5年2月から転出届、転居届についても運用を実施した。 (令和4年度事業費 業務委託料等67,987千円)			
		生じた効果	届出者の窓口での負担軽減と、受付に要する時間の短縮ができ、全体の待ち時間の短縮につながった。			

## VI 取組による財政効果

各事業によって見込まれる期間中の財政効果額を示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

### ○歳入増加額

(単位：千円)

番号	事業	効果額			
		R3	R4	R5	小計
29	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	0	19,000	125,000	144,000
31	ふるさと納税による動物愛護事業費の寄附募集	3,433	3,083	1,500	8,016
合計		3,433	22,083	126,500	152,016

### ○歳出削減額（削減額を△表記しています。）

(単位：千円)

番号	事業	効果額			
		R3	R4	R5	計
25	学校給食調理業務の民間委託の推進	△ 19,466	△ 19,770	△ 5,903	△ 45,139
26	搬入ごみ受入処理業務の民間委託の推進	△ 9,886	△ 14,227	△ 18,683	△ 42,796
合計		△ 29,352	△ 33,997	△ 24,586	△ 87,935

### ○効果額合計

(単位：千円)

	効果額			
	R3	R4	R5	計
歳入増加額	3,433	22,083	126,500	152,016
歳出削減額	29,352	33,997	24,586	87,935
合計	32,785	56,080	151,086	239,951



◎ 一宮市行財政改革大綱（令和3年度－5年度）

令和3年 3月 策定・公表

令和4年 10月 令和3年度実施状況を公表

令和5年 12月 令和4年度実施状況を公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

Tel 0586-28-8956

Fax 0586-73-9127

電子メール [gyosei@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:gyosei@city.ichinomiya.lg.jp)